

国勢調査

調査票の記入は

お済みでしょうか



国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考へるために欠くことのできない最新の人口・世帯を明らかにする重要な調査です。調査結果は、総合計画など各種行政施策の基礎資料として使われるほか、

社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

記入いただいた調査票は、封筒に入れ封をした上で調査員に渡してください。万一、調査票が届いていない場合は、佐呂間町企画財政課計画係にご連絡ください。

■提出期限

10月7日

【お問い合わせ】

役場企画財政課計画係

Tel 2・1214

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車・バイクを含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済無しでの運行は法律違反ですのでご注意ください。四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイクは有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

【お問い合わせ】
<http://www.jibai.jp>

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。また、10月1日から12月31

日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度からのお知らせ

臓器提供に関する意思表示について

臓器提供に関する意思表示ができるようになりました。臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼

付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができますようになります。

臓器提供意思表示シールは、役場保健福祉課医療保険係窓口を設置しております。詳しくは次までお問い合わせください。

*臓器提供の意思表示を「する」「しない」は、ご本人が自由に決めるものであり、記入を義務付けるものではありません。

【お問い合わせ】

○北海道後期高齢者医療

広域連合

■住所

〒060・0062

札幌市中央区南2条西14丁目

目黒会館6階

Tel 011・290・5601

○役場保健福祉課医療保険係

Tel 2・1212

貸金業のルールが変わります

本年6月から、個人が貸金業者から借りられる額が年収の3分の1までに制限されるなど、貸金業法のルールが大

平成22年10月から 厚紙をリサイクル資源として回収

町では、平成22年10月の回収から、これまで「燃やすごみ（有料）」として収集していた「厚紙」を、「リサイクル資源（無料）」である「段ボール」に含めて回収することとします。

■出し方

○段ボールと同様に、開いて何枚かを必ずひもで十文字にしっかり束ねてください。

○段ボールと厚紙は混入できます。

※段ボールと混入の場合、厚紙が抜け落ちたりばらけることのないようにしっかりと束ねてください。ばらけた場合など、回収できなくなることもあります。



■厚紙とは

○多くの紙を重ねて作った「積層構造」の紙で、裂いた断面はグレー等の色をしています。



例えば、ティッシュの箱、お菓子の箱や缶ビールのパッケージなどです。

■注意点

- ティッシュの箱のビニールの部分は、「その他プラスチックの資源物」のように、箱に付いている厚紙以外のものは取り除き分別してください。
- アルミを貼ったものは「燃やさないごみ」、ろうで加工されたものや汚れたものなどは「燃やすごみ」となります。

【お問合せ】

佐呂間町役場町民課生活環境係

Tel 2・1213



大きく変わりました。

容易に借りられるなどの広告を出したりダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多いことから、不安がある場合は左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

■オホーツク総合振興局

環境生活課

Tel 0152・41・0627

■道庁環境生活部

消費者安全課

Tel 011・231・4111

(内線24・527)

貸金業苦情相談専用

フリーダイヤルのお知らせ

専門の相談員が

対応しています

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業者を利用している方からの苦情相談を受け付けています。

■受付日

毎週月・金曜日

(祝祭日、12月29日～1月3日を除く)

■受付時間

○午前10時～12時

○午後13時～16時

■受付内容

貸金業に関する苦情の申し立てまたは相談

また、その他の時間帯にも、

次の番号で相談を受け付けています(通話料有料)

【お問い合わせ】

○フリーダイヤル

Tel 0120・178372

■通話料有料

○道庁環境生活部

消費者安全課

Tel 011・231・4111

“協力隊ナビ” スタート!!

協力隊経験者と語ろう

青年海外協力隊とは日本政府のODA予算により、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業です。開発途上国からのニーズに基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を派遣しています。そんな協力隊について、青年海外協力隊経験者が自身の経験を基に皆さんの疑問にお答

えします。ぜひお気軽にご参加ください。

【お問い合わせ】

社団法人青年海外協力協会

(JICA) 本部

Tel 03・3406・9151

JICAホームページ

「協力隊ナビ」ページ

<http://www.joca.or.jp/participation/jocanavi/>

国立北海道障害者

職業能力開発校

平成23年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中(新規卒者含む)の障がい者の入校生(訓練期間1年または2年間)を募集しています。

■願書受付期間

平成22年11月1日～11月20日

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

〒073・0115

砂川市焼山60番地

Fax Tel
0125・52・2774
0125・52・9177

北見児童相談所からの

お知らせ

10月は「里親月間」です。

里親＝養子縁組ではありません。「里親」というと、家庭に恵まれない子どもを養子縁組するというイメージをお持ちの方が多くはないでしょうか。実は里親さんの種類は、

- ①養育里親
- ②専門里親
- ③養子縁組前提里親
- ④親族里親

の4つがあり、現在、養育里親として登録されている方がほとんどです。

家庭に恵まれない子どもを家族の一員として養育することとはすべての里親さんに共通することですが、養育里親は、養子縁組を前提としておらず、期間は数日、数週間、数月という短期の場合や、数年、十数年という長期となる場合もあり、子どもの状況や里親さんの希望に応じて養育をお願いしています。

近年は、短期的な委託、緊急的な委託をお願いするケースが増えています。が、オホー

ツク管内では里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に養育里親さんが増えて行くことが望まれています。

里親になるためには数日間の研修を受けていただきますが、特別な資格は必要ありません。1人の子どもが委託された場合、里親手当、一般生活費として月額約13万円が支給されるほか、学校教育費、教科書代、給食費、医療費、眼鏡代、部活の費用、幼稚園費などが支給され、所得税法上の扶養控除が受けられます。さらに、万一事故に遭った場合には損害賠償保険等により保証もされます。

ぜひ、里親として登録され、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

【お問い合わせ】

○北見児童相談所
横堀まで

Tel 0157・24・3498
〒090・0061

北見市東陵町36番地3

○役場保健福祉課社会福祉係
Tel 2・1212

個別的労使紛争のあつせん 労働者個人と使用者の間の トラブルを調整します

北海道労働委員会では、道の各総合振興局労働相談所と連携して、労働条件その他労働問題に関する労働者個人と使用者との間の紛争（解雇や未払賃金など）の「あつせん」を行なっています。

「あつせん」と、労働問題に精通したあつせん員（公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組）が、労働者個人と使用者の間に発生した紛争の解決を支援する制度です。あなたのプライバシーは守ります。どうぞお気軽にご利用ください。

【お問い合わせ】

■あつせん申請

北海道労働委員会事務局
Tel 011・204・5667

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sns>

■労働相談

各総合振興局労働相談所

労働相談ホットライン
Tel 0120・81・6105

11月は、労働保険適用促進 強化月間です。

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直轄管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

【お問い合わせ】

厚生労働省北海道労働局

総務部労働保険適用室
Tel 011・709・2311

または、最寄の労働基準監督署・公共職業安定所

遠軽地域精神保健福祉講演 会開催のお知らせ

うつと自殺って関係があるの？病院の敷居は高い！病院

受診が必要な時ってどんなとき？など、心の問題に関する疑問や悩み解消のヒントが満載です。

■テーマ

「みんなで考えよう、うつのこと、自殺のこと。私たちの身近でおこっていること」

■内容（報告・講演）

○「遠軽地域の自殺の現状について」

○「皆で考えよううつのこと
自殺のこと私たちの身近
でおこっていること」

■日時

平成22年10月26日
午後18時～20時
(受付17時30分)

■場所

げんき21

(遠軽町保健福祉総合センター)

遠軽町1条通北1丁目

Tel 0158・42・4813

■参加費

無料（参加申込不要）

【お問い合わせ】

○紋別保健所健康推進課

精神保健福祉係

Tel 0158・23・3108

○遠軽町役場保健福祉課

Tel 0158・42・4813

119番通報についてのお知らせ!!

遠軽町・湧別町・佐呂間町から119番通報を受信している消防署通信指令室（遠軽町）の配線工事に伴い、次の日時において119番通報は固定電話・携帯電話ともに消防署代表電話につながります。緊急時は119番ダイヤル後、まず「火事」、「救急」または「救助」をはっきりと告げ、職員の聞き取りにお応えください。

町民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願致します。

■日時

○平成22年11月9日・11月12日

○午前9時～午後17時30分

（9日・12日両日ともに上記時間）

【お問い合わせ】

遠軽地区広域組合消防署警備課通信指令係

Tel 0158・42・2050

「全道一斉ずらん

無料法律相談」

道内179市町村のうち、

150の市町村には弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない「弁護士不在地域」であります。

北海道弁護士会連合会では、道内の弁護士の協力を得て弁護士不在地域における無料法律相談を全道一斉に実施することにより、住民生活の安全を図り、また弁護士存在をより身近に感じていただく機会になればと考えています。

■日時

平成22年10月21日

午後1時～4時

■場所

佐呂間コミュニティ

センター第1研修室

■相談料

無料

■佐呂間町の担当弁護士

荒 永 毅 先生

（永井法律事務所・北見市）

※予約制（当日対応できる場合もありますので、お問い合わせください。）

■予約開始日 10月4日から

■お問い合わせ 役場総務課総務係

【お問い合わせ】

役場総務課総務係

Tel 2・1211

行政相談週間

行政相談制度について、

広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進し、同制度の一層の発展と行政の民主的な運営に資すること

を目的に実施されます。

本町におきましても、行政相談週間の趣旨を踏まえ、次のとおり特設相談所を開

設します。

相談には、総務大臣から委

嘱された民間ボランティア

の行政相談委員が応じます。

■実施期間

平成22年10月18日～24日

■日時

平成22年10月18日

午後1時30分～4時

■場所

佐呂間コミュニティセンター

第1研修室

■行政相談委員

今 井 經 二

住所 佐呂間町字宮前町

Tel 2・2083

【問い合わせ】

役場総務課総務係

Tel 2・1211

☆出沒情報に

☆音を出しながら

歩きましょう

○山に単独で入らない

○しゃべりながら歩く

ヒグマに注意!!

ここ数年、町内でヒグマの出

没情報が増えていますが、今年もきのこ採りなどで山林に入る人が増える時期になり、ヒグマとの遭遇事故が心配されます。町内の山林はヒグマの生息地です。最近では共立地区で、有害駆除にて捕獲されました。川西、知来、富武士、若里各地区で出没情報

が寄せられているほか山林に隣接する畑では、ビート、デントコーンの被害も発生しています。冬眠前のヒグマは、餌を求めて行動が活発になりますので、山林に入る場合や農作物の収穫作業には次のことに注意しましょう。

☆薄暗い時には行動しない

○ヒグマの行動が活発な、朝夕の行動は大変危険です。

☆糞や足跡を見たらすぐにひきかえしましょう

○鈴をつける

○時々大声を出す

☆万一ヒグマに出会ったら

○大声をあげる、走って逃げ

るなどの行動はヒグマを興奮させ大変危険です。出会った時は、目を放さずゆっくりと後退してください。ヒグマが向かってきたら、服や持ち物を置いて、ヒグマの気を引くのも効果的です。万に備え、ナタなどを携行しましょう。

■ヒグマを目撃したらご連絡

ください

○役場経済課総務係

Tel 2・1200

○佐呂間駐在所

Tel 2・3004

○若佐駐在所

Tel 2・8005

○浜佐呂間駐在所

Tel 6・2110

平成23年成人式対象者の確認について

佐呂間町では、平成23年1月9日(日)に成人式の開催を予定しています。

つきましては、平成23年の成人式対象者を、各自自治会を通して取りまとめますので、ご協力をお願いします。

■成人式対象者

平成22年4月2日から平成23年4月1日まで
に生まれた方。

※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合も併せて報告願います。

【お問い合わせ】

教育委員会社会教育課
Tel 2・1295

“必ずチェック最低賃金”

使用者も労働者も!!

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)

に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されます。

■最低賃金額

時間額 691円

■効力発生年月日

平成22年10月15日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、および時間外など割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰される場合があります。

○特定の産業で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

【お問い合わせ】

北海道労働局労働基準部
Tel 011・709・2311

町営住宅の空家状況

9月15日現在の公営住宅空家状況をお知らせいたします。
入居申込など詳しくは、建設課(Tel 2・1220)までご連絡ください。

写真を

掲示します!!

平成22年4月から9月までの『あそびの広場』『お話あいあい』『あいあいランド』で撮った写真を、支援センターに掲示します。掲示期間は10月18日から10月29日です。
購入希望の方は、申込書に記入し佐々木写真館に申し込んでください。

『ハ・パママたまご教室』

今回は妊婦さん対象で「妊娠中の過ごし方体験談」を行います。

日程 11月10日

10時~11時30分

※参加される方は11月8日までに申し込んでください。

『子育て自由相談日』

11月は助産師相談です。産前産後の体調、乳房ケアや卒乳についてなどの相談ができます。『あそびの広場』(0・1歳児クラス)に助産師が来所しますので、お気軽にご相談ください。

妊婦さんも妊娠期の悩みなど相談ができますので、ご利用ください。

日程 11月8日

10時~11時30分

あいあい通信
楽しい子育て応援します!!
子育て支援センター『あいあい』
Tel 2-1255

暑い暑い夏が嘘のように、すっかり秋らしくなりました。暖かい日中に比べ、朝夕の冷え込みがきびしい季節です。季節の変わり目は、体調をくずしがち、くれぐれもご用心!!



みんなで避難訓練!!

9月9日に保育所の子ども達と一緒に避難訓練を行いました。火事を知らせるサイレンに泣き出してしまいう子どももいましたが、無事にお母さんとグラウンドへ避難!!

非難後は、お母さん達の消火作業や消防自動車の放水を見学し、無事に避難訓練を終えることができました。

■西富団地

2階3LDK(2階) 1戸

15, 400

■浜佐呂間団地

2階3LDK(1階) 1戸

17, 600

■若里団地

※1階3DK

9, 100

■栄団地

※2階3LDK(1階) 1戸

15, 300

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。

ご寄付
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

北 榊林 和美さん

共立 田宮ふみ子さん

浜佐呂間 片田 剛一さん

西富 南部 友江さん

共立 武田 弘道さん

■共立老人クラブへ

共立 武田 弘道さん

忘れずに

10月は

町道民税 (第3期)

国民健康保険税 (第4期)

介護保険料 (第4期)

後期高齢者保険料 (第4期)

の納期です。忘れずに。

人のうごき

ー8月末現在ー

人口 5,925人(ー2)

男 2,833人(+3)

女 3,092人(ー5)

世帯数 2,490戸(+1)

() 内は前月比です。

『あいあいらんど』

4回目の『あいあいらんど』は、2歳児以上を対象

に“調理実習”を行ないます。

親子一緒に調理実習を楽しみましょう。

日程 11月17日

10時～11時30分

場所 町民センター

持ち物 エプロン・おしぼり
費用 材料費

(300円程度)

※参加される方は11月9日までに申込んでください。

『お話あいあい』

7回目の『お話あいあい』

は、管理栄養士から『離乳食

について』のお話を聞きます。

妊婦・0歳児の保護者を対象

に、離乳食の大切さや調理方

法などについてのお話です。

日程 10月13日

10時30分～11時30分

※参加される方は10月8日までに申込んでください。



標記の事業はサロマガンキマイレージの対象となります。各事業に参加される方は、ポイントカードを持参ください。

『赤ちゃん相談』

身長・体重の計測と子育て

に関する相談ができます。保

健師・管理栄養士・助産師が来

所しますので、お気軽にご相談

ください。

日程 10月7日

10時～11時30分

※子育て支援センターは自由解放日になっています。計測・相談のない方も遊びにきてください。



楽しかったね
バス遠足!!

9月15日、3回目の「あいあいらんど」を行いました。今回はバス遠足!!みんなバスに乗って「オホーツク流水公園あおぞら交流館」に行ってきました。あおぞら交流館では木製に三輪車に乗ったりアスレチックに挑戦!!屋外の滑り台やブランコ・ジャンプ山でも汗をかき遊びました。たくさん体を動かした後はお母さん手作りのお弁当を頼張り、こちらも体もいっぱいになった1日でした。